

みなみ ぼう そう

南房総


第55号
令和2年2月13日
議会だより



和田地区海発の菜の花畑
(和田地区 藤井 晶代氏撮影)

12月定例会レポート

補正予算審査	4p
委員会報告	6p
6議員が市政を質す	8p
～一般質問～	
こんなまちづくりに期待します	15p

表紙写真募集！

市内で撮影した四季の風景、イベントなどの写真で表紙を飾りませんか？
詳しくは16ページをご覧ください。



12月定例会

令和元年12月定例会が、12月3日から12月20日までの18日間開催され、承認議案1件、条例議案10件、一般議案5件、予算議案5件を審議した。採決の結果、すべて原案どおり可決した。

決まった主なこと

○地方公務員法・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備

令和2年4月から会計年度任用職員制度を導入。

○公益的法人等への職員派遣条例の制定

公益法人などへ職員を派遣。社会福祉協議会への派遣を想定。

○教育兼務職員の管理職手当条例の制定

幼稚園園長などに支給。

○常勤特別職の給与・旅費条例の一部改正

市長・副市長・教育長の期末手当を改正。

○議員報酬・費用弁償条例の一部改正

議員の期末手当を改正。

○一般職の給与条例の一部改正

月例給・勤勉手当などを改正。

○給水条例の一部改正

水道工事指定事業者から更新手数料を5年ごとに徴収。

○指定管理者の指定（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）

白浜活性化施設「花の情報館」は株式会社JAS、観光インフォメーションセンターは市観光協会、富山ウォーキングセンターは岩井民宿組合、根本マリンキャンプ場は根本区が指定された。

○一般会計補正予算（第6号）

農林水産業施設や道路・河川災害復旧費、人件費の補正など50億1,406万2千円を追加。

○国保病院事業会計補正予算（第2号）

宿日直の外部医師への謝金など医業費用1,396万9千円を増額。

○専決処分の承認（水道事業会計補正予算（第2号））

小向浄水場の発電機が故障。仮設発電機の賃借料2,508万円を増額。

○一般会計補正予算（第7号）

損壊家屋の解体撤去費47億3,944万7千円を追加。

12月定例会提出議案議決結果

議案種類	件 名	議決結果
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度南房総市水道事業会計補正予算（第2号））	承全 会 一 認 致
議案第64号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原賛 案成 可多 決 数
議案第65号	南房総市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第66号	南房総市教育兼務職員の管理職手当に関する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第67号	南房総市介護福祉士修学資金貸付基金条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第68号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛 案成 可多 決 数
議案第69号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第70号	南房総市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第71号	南房総市看護師等修学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	原賛 案成 可多 決 数
議案第72号	南房総市立富山国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第73号	南房総市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決 致
議案第74号	契約の変更について（南房総市立千倉中学校屋内運動場改修工事（建築工事）請負契約）	原全 案会 可一 決 致
議案第75号	指定管理者の指定について（南房総市白浜活性化施設「花の情報館」）	原全 案会 可一 決 致
議案第76号	指定管理者の指定について（南房総市観光インフォメーションセンター）	原全 案会 可一 決 致
議案第77号	指定管理者の指定について（南房総市富山ウォーキングセンター）	原全 案会 可一 決 致
議案第78号	指定管理者の指定について（南房総市根本マリンキャンプ場）	原全 案会 可一 決 致
議案第79号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	原賛 案成 可多 決 数
議案第80号	令和元年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原賛 案成 可多 決 数
議案第81号	令和元年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第2号）	原全 案会 可一 決 致
議案第82号	令和元年度南房総市水道事業会計補正予算（第3号）	原全 案会 可一 決 致
議案第83号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第7号）	原全 案会 可一 決 致
発委第3号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛 案成 可多 決 数

議案ごとの賛否

議案名		神作	山田	鈴木	石井	阿部	平川	安田	峯	川崎	関	長谷	寺澤	鈴木	川上	辻	栗原	青木	飯田
		紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	幸男	美由貴	隆司	慎一	壽夫	川博	利郎	直一	清	貞夫	保博	正孝	彰一
議案第64号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第68号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第71号	南房総市看護師等修学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第79号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第80号	令和元年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委第3号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（賛否が分かれた議案のみ掲載）○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議長

予算総額 **363 億 1,198 万円**に

補正第6号 **50 億 1,406 万円**

補正第7号 **47 億 3,944 万円**

補正予算

12月13日、予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計予算 (第6号)

◇期末手当改正額

50万円

問 市長・副市長・教育長・議長・副議長・議員1人当たりの期末手当

はそれぞれいくら増えるのか。

総務課長 市長4万9800円、副市長4万1600円、教育長3万8400円。

議会事務局長 議長2万4780円、副議長2万1600円、議員2万2200円。

◇野島崎遊歩道の修繕

108万8千円

問 遊歩道が暗いと危ないが対応は。



野島崎遊歩道の被災状況

観光プロモーション課長

は、がれた遊歩道のコンクリートを復旧させ、大きな石を除去する。暗さの対策は検討する。

◇強い農業・担い手づくりの総合支援事業

43億7千4百万円

問 機械・施設の被害状況は。

農林水産課長

全体で1422件。農業用倉庫171件、機械40件、畜舎83件、その他農業施設47件、残り1081件がパイプハウス類。

◇災害ボランティアセンター運営補助金

291万5千円

問 市役所本庁・地域センターなどでボランティア受け入れはできないか。

保健福祉部長

一度復興サポートセンターに来ていただく。

問 電車でも三芳の復興サポートセンターへ行けなければ、各地区の社会福祉協議会で対応できないか。



復興サポートセンター



フラワーマーチのチラシ

保健福祉部長 社会福祉協議会に何らかの対応をするよう話したい。

◇し尿処理施設建設事業

322万1千円

問 用地買収費がなぜ増えたのか。買収した土地は何平方メートルでいくらか。

環境保全課長 候補地周辺の既存の農道や排水路もあわせて整備するため、西側山林を追加で買収する。当初約1万4千平方メートル、3100万円。今回の補正で8千

◇住宅取得奨励事業

640万円

問 市内に住宅を建てる人が増えているのか。

建設課長 現在の申請件数は40件。うち転入者は14件。

◇フラワーマーチ関係事業

50万円

問 何に使われるのか。

観光プロモーション課長 宿泊費・交流会経費など。

教育長 30回大会に合わせて30人がベルギーから来る予定。記念バッジなどの要望もあった。

反対討論

賛成討論

復興に係る費用のため賛成する。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決。

◎一般会計（第7号）

◇損壊家屋の解体撤去費

47億3944万7千円

問 非住家には出ないのか。

市長 半壊以上の住家と、全壊の特定空き家に指定された非住家も対象と考えている。

原案どおり可決

◎国民健康保険特別会計（第2号）

◇社会保障税番号制度システム整備費補助金

15万円

問 オンラインの資格確認を想定しているのか。

保険年金課長 外国人の在留期限日・在留資格の入力ができる

反対討論

個人番号の関連付けは、情報漏洩の可能性もあるので反対する。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決

◎専決処分の承認（水道事業会計）（第2号）

（第2号）

原案どおり可決

借料。2508万円

問 いつまで借りるのか。

水道局長 令和2年12月未までの予定。

◎国保病院会計（第2号）

原案どおり可決

◎水道事業会計（第3号）

（第3号）



小向浄水場に設置された仮設発電機

小向浄水場の発電機が故障。仮設発電機の賃

千倉中学校体育館工事費 2,060万5,200円を追加

総務



改修工事中の千倉中学校体育館

12月11日、総務委員会が開かれ付託された議案の審査を行った。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎中学校設置条例の一部改正

問 和田校舎廃止後の予定は。地元提案を再検討しないのか。
学校再編整備室長 今後新たな活用方法を進めた

く、公募を含めて検討したい。地元提案の和田地域福祉センターの機能移転などは、今のところ考へにはない。

◎「契約の締結」千倉中体育館改修工事（建築工事）

足場の撤去、再設置など工事費を追加。
問 工期はいつまでか。
学校再編整備室長 令和2年2月末まで。

◎地方公務員法・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備条例の制定
◎公益的法人等への職員派遣条例の制定
◎教育兼務職員の管理職手当条例の制定
◎常勤特別職の給与・旅費条例の一部改正
◎一般職給与条例の一部改正

原案どおり可決

来年度から5年間 4件の指定管理を指定

産業

12月12日、産業委員会が開かれ付託された議案の審査を行った。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎指定管理者の指定（白浜・花の情報館）

問 指定管理料がかかっていないが、道の駅の管理も株式会社JASが行っているのか。
農林水産課長 行っている。

◎指定管理者の指定（富山ウォーキングセンター）

問 指定管理者が観光協会から民宿組合に変わった経緯は。
観光プロモーション課長 教育旅行などを手がけ、地域の自然環境に精通しているため。



南房総市観光インフォメーションセンター

◎指定管理者の指定（根本マリンキャンプ場）

問 指定管理料はいくらか。
観光プロモーション課長 支払っていない。

問 根本区の収入はあるのか。
観光プロモーション課長 繰

◎指定管理者の指定（観光インフォメーションセンター）

◎水道給水条例の一部改正

原案どおり可決

福祉

介護福祉士修学資金貸付基金・ 月2万円以内 市内就職で全額返済免除



12月12日、福祉委員会が開かれ付託された議案の審査を行った。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎介護福祉士修学資金貸付基金条例の制定

問 県内に就職したら返済が免除される県の制度とは。併用可能か。

健康支援課長 県社会福祉協議会の月5万円、入学金20万円、就職準備金20万円の制度と併用

できる。

◎看護師等修学資金貸付基金条例の一部改正

3年修学した場合、安房管内で3年勤めたら半額免除だが、市内や安房地域医療センターに勤めると全額免除。

3月末までに貸付額が決まった人は月3万円だが、4月以降に貸付が決まった人は月2万円になる。

問 安房地域医療センターを返済免除とした理由は。

健康支援課長 富山国保病院で看護師が不足した場合、安房地域医療センターから看護師を派遣する可能性もあるため。

問 貸付額が月3万円から2万円に引き下げられるが、返済不能に陥った人や、返済猶予を受けている人は。

健康支援課長 返済不能者はいない。これまで貸し付け54人、卒業39人、残り15人が返済猶予中。

反対討論

給付型奨学金にして将来の返済不安がなく、学べる環境を整えるべき。貸付額は引き下げず、返済免除の条件を増やすべき。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決

◎国保病院の手数料条例の一部改正

問 病床は削減するの

国保病院事務長 削減せず51床のまま。「部屋料金を取るのは、総病床数の3割以下」と指導があった。部屋料金を取らない病床が増える。

問 使用頻度が低い病床はあるのか。

国保病院事務長 51床のうち、安房医療圏で富山しかない感染症病床4床は、感染症発生時に使われるため現状は使われていない。旧療養病床12床は、優先度が低い活用されている。

原案どおり可決



国保病院の部屋料金、6部屋8床で取らないことに

災害対応の進展と今後の防災対応について

共助による連携強化、停電・断水への対応に取り組む



石井 教字議員

災害対応の進展と今後の防災対応

問 台風15号をはじめ3回の災害による被害状況は。

市長

住宅8765件、公共施設271

建設環境部長

空き家の被害状況

件、道路205件、河川23件、農道41件をはじめ多くの被害報告があった。

問 台風15号以降、空き家などによる二次被害と対応は。

管理のために3機所有している。防災の観点から検討をしていく。

市民生活部長

市では施設などの

問 災害時にドローンの活用は。

の報告は60件。持ち主や管理者による改善は11件。

市民生活部長

管理のために3機所有している。防災の観点から検討をしていく。

問 一次産業への支援策は。

農林水産部長

被災した農業用施設や機械の再建、修繕および撤去に要する費用の9割程度を国・県・市が補助。

問 急傾斜地崩壊対策の無利子融資などを行う。

建設環境部長

急傾斜地崩壊対策の工事。

問 区域で新たな擁壁の工事は。

建設環境部長

急傾斜地崩壊対策

区域とは住家裏山が傾斜度30度以上で高さ5メートル以上、30メートル以内に連なる家が、5戸以上建てられている区域の安全を確保する擁壁のことをいう。

教育次長

現在の予約方法で問題

は、市民は1カ月早く予約できる。文化活動で使う施設の予約も同様にできないか。

教育次長

現在の予約方法で問題

擁壁が設置されたあと、新築などで家屋が増えた場合、保全対象の見直しが可能になる。

市民にとって使いやすい公共施設

問 施設の予約方法は。

教育長

使用日の4カ月前から3日

問 予約の際、市外の人が予約済みで利用できない市民がいた。社会体育施設の予約で

問 予約の際、市外の人が予約済みで利用できない市民がいた。社会体育施設の予約で

問 予約の際、市外の人が予約済みで利用できない市民がいた。社会体育施設の予約で



芸能発表会で踊る子どもたち



倒れたビワの木



鈴木 克哉議員

露地ビワ農家へ独自の災害支援はできないか

市として再建、再生に向け、一層何ができるか考える

露地ビワ農家の現状と支援対策

問

千葉県唯一の献上果物である房州ビワ。災害を受け、露地ビワ農家は現状のままでは

市長

ビワ栽培を諦め耕作を放棄し離農してしまう人がかなり出てしまうが、離農対策は。また、今後どのように支援するのか。

露地ビワ農家への対策として樹

園地までの進入路、市道および2戸以上の利用者のある農道への倒木および土砂の撤去は市が行う。樹園地内の倒木処理は改植、樹体の撤去を含めた復旧に10アールあたり17万円の支援が可能。また、未収益期間の肥料、農薬代に対し10アールあたり5万5000円を改植の翌年から4年間、支援を行う。

問

国・県・市の支援事業はもともとあったものなのか、あるいは大災害により新設された事業なのか。

農林水産部長

もともとあった事業だが、補助率や採択要件を拡充した。

問

現状の災害支援事業は激甚災害で少々緩和されただけであり、支援がないにひとしい。

露地ビワ農家の現実には倒木によりいまだに樹園地内に入れない。

入れてもビワ木は枯れ、二次収益のハラン、ソテツも被害を受けている。

今後の再建がまったく見えず、耕作放棄するしかないとの意見がたくさん出ている。新たな対策なしに耕作放棄や離農が増えてビワ栽培を衰退させてはならない。

樹園地内の倒木処理、市独自の支援、県と連携したさらなる支援が必要と考えるが。

市長

ビワ組合、関係者から意見、要望を聞き取って再建、再生に向け、市として一層何ができるか考えたい。

防災メールについて

問

防災メールの登録あっせん、高齢者

市民生活部長

の登録の手助けや現在の取り組み状況は。定期的に紹介し、登録に不慣れな人には消防防災課、各地域センターの窓口で登録の手伝いをしている。今後登録者数を増やしていきたい。



南房総市の安心・安全メール



阿部美津江議員

ナラ枯れ被害が拡大しないよう対策が急がれる

千葉県ナラ枯れ被害対策協議会が設置された

ナラ枯れ被害

問 ビワ果樹を風害から守るためマテバシイが植林されており、ナラ枯れ被害対策は重要である。県内の被害状況は。

市長

今年急激に被害が拡大し、本市を含む県南部地域を中心に県内8市で被害が報告されている。

問

ナラ枯れの被害が市内のマテバシイに広範囲に及んだ場合のリスクは。

市長

樹木は、通水機能を使い、その症状が全体に進めば最終的に樹木は枯れ、枝の落下や倒木の危険性が高くなり、二次被害の発生事例もある。

地区防災計画

問 地区に合った防災計画の策定が急がれる。進捗状況と支援対応は。

市長

10月末までに提出した行政区が21地区。作成中で相談を受けている行政区が3地区。今後説明会の開催や相談業務など、各行

政区へ協力していく。

問

災害種別の初動体制を含めた、地区の実情に合った計画策定が必要と考えるが。

市民生活部長

多様化する災害を踏まえ災害の種別に対しての計画が必要であると痛感している。各行政区と連携・協力を図り、地区の防災計画の作成を推進していく。



ナラ枯れしたマテバシイ

問

災害発災後、早期に被害状況など把握できるよう、地区防災計画に報告フォーマットを盛り込んだ計画策定の考えは。

市民生活部長

市への報告様式の作成やSNSなどを活用した、即時の情報の共有など、各地区と市をつなぐ対策を検討する。

土砂災害

問

市民の安全安心のためにも、警戒区域などの基礎調査を新たに行っていくべきと考えるが。

市民生活部長

土砂災害警戒区域の指定は県が行っている状況だが、急傾斜地崩壊危険箇所678カ所

は、県の調査・評価および市との協議を踏まえ、土砂災害警戒区域に追加指定される予定。防災マップには土砂災害警戒区域とは指定を含めて協議する。

問

ある実態もあるが、改善に向け地区との連携は。

市民生活部長

今後そのような地区とは指定を含めて協議する。



土砂災害の状況

一般質問



安田美由貴議員

罹災証明書の申請状況は

11月末で6723件

家屋の被害調査

問 罹災証明書は約2000件が未申請。空き家調査はしないのか。

市民生活部長 申請があれば、空き家も調査する。

問 台風15号の直後に申請したケースは結果が厳しかったのでは。調査後に被害が拡大した場合の申請は。

市民生活部長 再計算した。申請は現在も受けている。

税や保険料

問 税の支援策は。

市長 固定資産税の償却資産や農業被害は、申請が必要。

問 年金や後期高齢者医療保険の支援策は。

市民生活部長 国民年金保険料は、

住家、家財などの2分の1以上の損害で保険料が免除。

障害基礎年金・老齢福祉年金・特別障害給付金が停止されている人は、損害を受けた月から翌年7月までの支給を停止しない。

後期高齢者医療保険料は、住家、家財などの10分の2以上の損害で減免される。

いずれも申請が必要。

災害で発生したごみ

問 停電で食品廃棄した場合、領収書を出せば、罹災証明書の発

行以前にさかのぼり、ごみ持ち込み手数料を減免できないか。

建設環境部長 減免できない。

避難所運営と支援物資の配布

問 台風19号で、初期に2000人分の

避難所を開設したが、実際の避難者数は。

市民生活部長 最大2469人。

問 避難所まで行けない人に対し、支援物資を配布する体制を整えるべきではないか。

市長 地域センターと連携し、支援物資を配った行政区もある。今後計画を作る。

問 自主防災組織の避難所運営経費は、市が精算すべきではないか。

市民生活部長 検討する。

福祉避難所

問 介護保険を申請していない人は普通の避難所まで行けないと、福祉避難所に行けないのか。

いのか。

保健福祉部長

直接、福祉避難所には入所できない。

避難所までの送迎

問 地区内でもバスによる避難を考えるべきではないか。

市民生活部長

局所的な被災例では特別な対応も必要。共助による避難推進を進めたい。



市役所に届いた支援物資

瓦屋根等に被害はあるが、雨漏りなし など	瓦屋根等に相当程度の被害があり、屋内が雨水で浸水 など	瓦屋根等の大部分に被害 など
<被害程度のイメージ> 軽微な衝突等 棟瓦の破損等 概ね「一部損壊」	衝突、貫通等 壁クロスの剥離等 概ね「半壊」	葺材の大部分損傷 仕上材の脱落 概ね「大規模半壊」又は「全壊」

内閣府が示した罹災証明の被害程度イメージ

一般質問



関 壽夫議員

食の安全について

問 近年、農薬や除草剤の残留物、さらに遺伝子組み換えや編集食品がガンやアレルギーなど身体への影響と自閉

症などの精神やホルモン異常の疾病に関わっているとの研究結果が報告されている。

食に対する安全性が不安視されているが、「食の安全について」市では



給食の献立

未来を担う子どもたちのために オーガニック給食に転換する考えはないか

現状では手間ひまがかかり

農家の負担が大きいため導入は難しい

どのように考えているか。

教育長 食の安全性を確保するには、食品の製造、加工、販売並びに生産者、流通関係者から消費者にいたるまで意識を高め連携していくことが大切と考える。

教育長 給食センターで使うお米については、9月から農薬と化学肥料を半分以下に抑えた特別栽培米を子どもたちに提供している。基本的にはオーガニックで全部やることはかなり難しい。地産地消あるいはより安全な食材を使うという方向でやっている。

教育長 有機農産物の生産方法にはさまざまな基準があり、本市の現状では不可能。有機農法は、本市では1973年から全国に先がけて三芳村

問 未来を担う子どもたちが健全に成長していくために、オーガニック食材による給食に転換する考えはないか。

教育長 有機農産物の生産方法にはさまざまな基準があり、本市の現状では不可能。

問 有機農法は、本市では1973年から全国に先がけて三芳村

愛媛県今治市や、いすみ市の先進事例がある。両者ともさま

子どもたちの未来のため、地域

地産地消で地元経済が活性化することや、住みやすい田舎、ベストランキング首都圏エリア総合1位になるなど市の知名度アップにもつながっている。

さまざまな困難を克服して実施している。しかも有機農法は三芳村生産グループをお手本にしているとのこと。いすみ市では、2014年から取り組み、大きな波及効果を生んでいる。

地産地消で地元経済が活性化することや、住みやすい田舎、ベストランキング首都圏エリア総合1位になるなど市の知名度アップにもつながっている。

子どもたちの未来のため、地域

地産地消で地元経済が活性化することや、住みやすい田舎、ベストランキング首都圏エリア総合1位になるなど市の知名度アップにもつながっている。

子どもたちの未来のため、地域

地産地消で地元経済が活性化することや、住みやすい田舎、ベストランキング首都圏エリア総合1位になるなど市の知名度アップにもつながっている。

子どもたちの未来のため、地域

地産地消で地元経済が活性化することや、住みやすい田舎、ベストランキング首都圏エリア総合1位になるなど市の知名度アップにもつながっている。



有機農法で栽培されている畑



山田 一洋議員

被災者のため市営住宅建設は考えられないか

個々の状況と実際の必要戸数を慎重に検討する必要がある

問

今回の災害で、家の修復のめどが立たない人もいると思うが、市営住宅建設は考えられないか。

市長

個々の被災者の状況と実際の必要戸数を慎重に検討する必要があると考える。

問

市営住宅を建設したとき、国からの補助金以外いくらになるか。また市負担の建設費は何年をめどに回収できるか。

建設環境部長

国庫補助の社会整備

備総合交付金が5割、建設後10年間は国庫補助として民間家賃に見合う補助金を受けられ、10年間でおおむね一般財源が回収される見込み。

問

今回の台風で増水し通行不能になった道路があった。市の主要な幹線道路や増水のたびに被害を受けている住宅箇所など対策できないか。

建設環境部長

冠水地域について、

地域からの通報や要望に対し現地を確認し、横断管の断面不足や排水能力を阻害している部分の改修は早急な対応を考えていく。



冠水した国道 410 号（千倉地区白間津）

いく。

広範囲におよぶ水路などの改修については、県全体、国全体の問題として関係機関との調整、協議が必要になる。

経済的な方法の検討も含め、調整を進めていきたいと考える。

問

今回の倒木は、道路通行や電気復旧の支障となった。倒木撤去のために停電が10日以上になった地域もある。地権者、所有者に指導することが大切と考えるが。

市長

市のホームページや広報紙へ樹木の適正な管理のお願いを掲載して周知している。

問

今回の災害を含め、道路にかかる木や

建設環境部長

昨年、三芳の山名

竹の撤去を率先して行った行政区があると聞いたが、どのような活動か。

同作業として市道の枝打ちを行った。

市としても協働のまち作りの観点から、機械の貸し出しを実施している。各地区、要望があれば随時、協力したいと考える。



倒木により通行止めの道路（千倉地区久保）



追跡 あの一一般質問の行方は

定例会で行われた一般質問について、その後の状況をお知らせするコーナーです。

問

公共交通の活性化の取り組み状況は
(平成 30 年 6 月定例会)

答

地域公共交通網形成計画に基づき改善に取り組んでいる

その後

地域公共交通活性化協議会を立ち上げ

南房総市地域公共交通網形成計画は、平成 27 年に策定し、5 年計画で各事業に取り組んできました。

今年度は、事業評価を行うためバス路線の乗降調査や利用者アンケート、さらに市民アンケートを行います。各種調査結果および検討を行い次期計画へ繋げる予定です。

また、館山市との合同による地域公共交通活性化協議会を令和元年 10 月に立ち上げ、広域連携による公共交通ネットワークの構築に向けて協議を進めているところです。



南房総市公共交通マップ

問

農業振興の現状と今後の取り組みは
(平成 31 年 3 月定例会)

答

人・農地プランの作成、地域農業の活性化を目指す

その後

市内 12 カ所で人・農地プランを策定

市内 12 カ所で人・農地プランを策定し、担い手の確保や農地利用集積を推進しています。

現在、20 ヘクタール以上の農地を農地中間管理事業により集積しています。

また、新規の就農者を育成するため、国・市の新規就農支援給付金などを活用して取り組んでいます。

高齢農業者や小規模農業者への支援として、農業支援センターにおいて、草刈り・耕運・畝たて・堆肥散布・有害獣対策用の防護柵設置などの作業を請け負って行っています。



耕運・畝たて作業中のトラクター



こんなまちづくりに 期待します

気軽に参加できるコミュニティー 作りが重要



あんざい まさはる
安西 政治さん
(富浦地区)

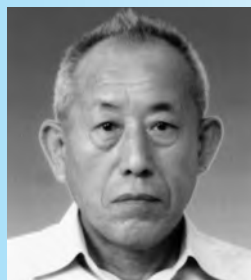
まず、令和元年台風 15 号、19 号の被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今回の台風で南房総市は重大な損害を受けましたが現在、多くの方々が復興に向け活動されています。

私の実家は富浦で枇杷農家を営んでおり、私も将来は実家の跡を継ぎ枇杷農家となることを目標にしています。

房州枇杷は南房総市をはじめ安房地域の特産品ですが、生産者の方々は年々減少しています。そのため、私は後継者として、大学に進学し農業について学んでいます。しかし、大学で学ぶうちに地元だけでなく、日本全体での少子高齢化などで日本農業自体が危機に晒されていることを痛感しました。

その中で私は、農業と地域の発展には、後継者や新規就農者も気軽に参加できるようなコミュニティーを作ることが重要であると考えました。そのためには、若者向けのイベントの企画や、インターネットや SNS での生活情報・災害情報の発信網の拡大などが必要であると思います。

高齢を迎えて思うこと



かわな よしあき
川名 義昭さん
(和田地区)

私も、令和元年 12 月で古希を迎え高齢者の仲間入りをしました。

自分ではまだまだ若いつもりでいましたが、70 歳という年齢を現実を迎えると少し寂しい気持ちになるのは私だけではないと思います。

今回の度重なる災害は、人々の防災に対する認識が大きく変わることになったのではないかと思います。そのなかで市が開設した避難所へ行くことができない高齢者に対し、自主的に集会所を避難所とし、区長ほか役員、民生委員などで対応したという話を聞きました。まさに、そこには「共助」という助け合う、顔の見える地域コミュニティーの姿があったと思います。

最後に、議員の皆さんにお願いしたいことがあります。地区により異なると思いますが、毎月、2 カ月に一度、地区社会福祉協議会が開催されていると思いますので年に一回は出席されて、現場の「生」の声を聞いて行政に生かされれば幸いです。

2025 年には、団塊世代の 2,200 万人が後期高齢者になると言われ、4 人に 1 人が 75 歳以上の社会になります。

皆さん高齢者を大切にしましょう。

令和元年 12 月 12 日 (木) 発行の、議会だより第 54 号 15 ページ「市民の声」において、長谷川 浩司 (はせがわ・ひろし) さん (丸山地区) のふりがなを、長谷川 浩司 (はせがわ・こうじ) さん (丸山地区) と誤って表記しました。
お詫びして訂正いたします。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合、本文は 400 字以内、顔写真が必要です。

※地区ごとに掲載していますので、時間がかかる場合があります。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木 28 番地

議会広報編集特別委員会

TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

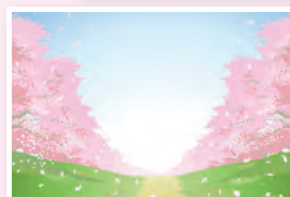
応募資格

市内在住・通勤・通学の人



応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
（データで送る際はサイズ2MB以上5MB未満でお願いします）



応募上の注意

- ・市内で撮影された、横位置のカラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。



応募の締め切り

令和2年4月10日（金）まで

お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所：〒299-2492 南房総市富浦町青木28
電 話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp



南房総市議会のホームページで
ライブ・録画配信しています。
スマホでも視聴できます。

市ホームページ

市議会

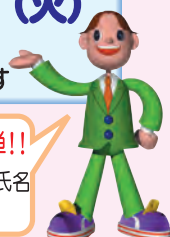
市議会インターネット中継
からご覧ください。

3月定例会は
2月25日（火）

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



編集室より

令和2年（ねずみ年）がスタートしました。戦後のベビーブーム世代には、6度目の年男・年女です。当時の学校は子どもたちでいっぱい、教室が足りない状況でした。今はどうでしょう、南房総市全体で小・中学校併せて2215人、学校も41校から12校と激減しています。

しかしながら、現在の出生数を考慮すると、まだまだ学校のあり方の検討が必要な状況です。市民の皆様はどう考えますか？

南房総市で産まれた子どもは、地域の宝物です。次代を担う子どもたちが地元に住み、生活ができる環境をつくるのも、我々世代の責務です。

議会でも、真剣に議論をしております。ご意見がありましたら、議会広報委員会までお寄せください。